

議 事 録

会議名	令和7年度第1回三鷹市地域密着型サービス等運営委員会
日 時	令和7年7月3日（木）午後7時00分～8時00分
会 場	三鷹市教育センター2階 第二中研修室
出席委員 （6人）	上田典之、秋山裕子、森田武志、村上龍、外山靖、荒木大輔（敬称略） （荒井孝子委員は欠席）
事務局等 （6人）	介護保険課長、介護給付係長、介護事業者指導係長、他事務局職員4人
会議の 公開・非公開	一部非公開
傍聴人数	0人
<p>1 審議内容</p> <p>議題1 地域密着型サービス事業所の新規指定について</p> <p>(1) 新規指定の手続きについて説明するとともに、市内新規指定事業所がない旨報告した。</p> <p>(2) 市外事業所の新規指定の手続きについて説明するとともに、市外事業所2件の新規指定について報告した。</p> <p>【ご意見・ご質問等】</p> <p>委員：異議なし。</p> <p>議題2 地域密着型サービス事業所の指定更新について</p> <p>(1) 指定更新の手続きについて説明するとともに、市内事業所2件の指定更新を行った旨報告した。</p> <p>(2) 市外事業所1件の指定更新を行い、1件が指定更新予定である旨報告した。</p> <p>【ご意見・ご質問等】</p> <p>委員：異議なし。</p> <p>議題3 地域密着型サービス事業所の指定廃止・休止について（一部非公開）</p> <p>(1) 市内指定廃止事業所がない旨報告した。</p> <p>(2) 市外事業所1件が指定廃止となった旨報告した。</p> <p>(3) 市内休止事業所がない旨報告した。</p> <p>(4) 市外休止事業所がない旨報告した。</p> <p>【ご意見・ご質問等】</p> <p>委員：市外事業所1件の廃止とあるが、事業所自体は運営しているのか。</p> <p>事務局：三鷹市民の利用がないため、三鷹市の指定は廃止となったが、事業所の運営は継続している。</p> <p>委員：一度廃止になった事業所を、三鷹市民が再度利用したいとなった場合、指定はどうなるのか。</p> <p>事務局：新規指定として申請をしていただくことになる。</p>	

議題4 介護予防支援事業所の新規指定について

- (1) 新規指定の手続きについて説明するとともに、市内新規指定事業所がない旨報告した。
- (2) 市外事業所の新規指定の手続きについて説明するとともに、市外新規指定事業所がない旨報告した。

【ご意見・ご質問等】

委員：異議なし。

議題5 介護予防支援事業所の指定更新について

- (1) 指定更新の手続きについて説明するとともに、市内指定更新事業所がない旨報告した。
- (2) 市外指定更新事業所がない旨報告した。

【ご意見・ご質問等】

委員：異議なし。

議題6 介護予防支援事業所の指定廃止・休止について（一部非公開）

- (1) 市内指定廃止事業所がない旨報告した。
- (2) 市外指定廃止事業所がない旨報告した。
- (3) 市内休止事業所がない旨報告した。
- (4) 市外休止事業所がない旨報告した。

【ご意見・ご質問等】

委員：異議なし。

2 報告事項 令和7年度三鷹市地域密着型サービス事業者公募について（一部非公開）

三鷹市高齢者計画・第九期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス事業者（認知症高齢者グループホーム）の公募を行った旨報告した。